

JFCC

VIEWS

創造と共生の社会をめざして

C O N T E N T S

巻頭言「最近思うこと⑩」／佐藤公彦	1
TOPICS 助成財団の立場から 公益法人制度改革案に対して意見書を提出	2
2002年度第2回セミナー 「助成財団からの情報発信(2): マスコミ展開の方法論」を開催	4
わが財団の表彰事業⑧／ 国際花と緑の博覧会記念協会	8
北から南から一会員財団だよりー	10
インフォメーション／編集後記	12

旭硝子財団の研究助成事業は、大学の応用化学系研究を助成し、わが国化学工業の発展に貢献することをその主旨とする、昭和9（1934）年当財団創設時にさかのぼる。

爾来68年余、変化する時代の要請に対応する有意な研究助成を目指し、そのあり方を変容させてきている。現在は、助成対象を自然科学系全般、「環境・組織・情報・人間」をキーテーマとする人文・社会科学系へと拡大している。

歴史の長い、物質・材料・生命・生物系の研究助成では、応募されるテーマが無機・電気化学、有機・高分子化学、化学工学分野で、その時代の研究の勢いを反映しており、平成年代に入ると、分子生物学など新しい学問領域へと変化している。この分野の助成で、助成総数に対する学・協会賞受賞の比率を見ると、指定校制度をとっていた1989年まで（助成総数約3,700件）は、受賞比率は10%弱であったが、公募制とした1990年以降は約18%と高くなっている。自由な競争の下で、優れた研究が見出されることが示されている。これは、もちろん助成を受けられた研究者の努力の賜であるが、同時に、時代に先行して採択された、選考委員会の先生方の慧眼によるところで、敬意を表している。

現在の課題は、「科研費が急増する中での民間助成財団の役割」の問題意識である。2001年に制定された第2次科学技術基本計画では、科学技術振興政策に関わる予算が大幅

巻頭言「最近思うこと⑩」 時代の变化を映す研究助成

（財）旭硝子財団 専務理事 佐藤公彦



に増加し、また、1件当たりの研究費も大型化している。

このような状況の下で、当財団の自然科学系研究助成をより意義のあるものにするを模索した。理事・評議員、選考委員の先生方の意見を集約した結果、従来実施していた課題テーマを提示して募集する研究助成は、ピンポイント的になりがちで、国のプロジェクトテーマとオーバーラップするところがあること、現在の科研費では基礎的で、今後の種になるようなindividualな研究に対する研究費の配分が薄くなってくる懸念があるという意見に代表される。さらに、有能な若い研究者を発掘することが大切であるとの指摘も受けた。

そこで、これまでは募集する研究テーマを提示して、それに対応する研究を募ってきたが、新方針では、募集対象の「研究領域」を掲げて、その領域の中で応募者が独自の研究テーマを提案するようにした。また、若い研究者を対象とする従来からの奨励研究を積極的に推進することとした。そのうえ、助成金を使いやすくすることにも配慮した。このようにして、当財団は、応募者の創造的な発想を大切にして、特徴ある研究助成となることを目指している。2002年、新制度の下で初めての助成が行われたが、助成を受ける研究者の所属大学の層が広がり、意義ある競争が始まったように思っている。今後、優れた研究が数多く生まれることを期待したい。

助成財団の立場から公益法人制度改革案に対して意見書を提出

(財)助成財団センター 専務理事 あさむら ゆたか 浅村 裕

去る2002年8月2日に内閣官房行政改革推進事務局から「公益法人制度の抜本的改革に向けて(論点整理)」が公表されたので、当センターでは、会員の意見を集約して、助成財団の立場からこの改革案に対する意見書を9月6日に提出した。

「公益法人制度の抜本的改革に向けて(論点整理)」の概要

1. 現行の民法の公益法人制度に代わる新しい非営利法人制度のあるべき姿

- 設立の簡便性
- 公益性判断の客観性
- 公益法人の自律性
- 運営の透明性
- 時代の変遷に合わせて法人の位置付けを見直す柔軟性

2. 改革パターン

改革パターン①(基本パターン)

- 現行の公益法人および中間法人を「非営利法人(仮称)」という1つの類型にまとめる。
- 法人格の取得は登記のみによる。

改革パターン②(参考パターン)

- 非営利法人のうち、公益性を有するものは「非営利・公益法人(仮称)」、非営利・非公益法人は「中間法人(仮称)」という類型とする。
- 法人格の取得は、「非営利・公益法人」については行政庁の認証による。「中間法人」については登記による。

3. 非営利法人の適正な運営の確保

- セルフ・ガバナンスの確立。
- 情報公開制度の確立。
- 行政庁による事前の指導監督から「事後チェック主義」への転換。

4. 税制上の措置

今後、政府の関係省庁で検討を進める必要があり、税制上の優遇措置を受ける非営利法人を認定する仕組みと、公益性の判断基準が必要。

センターの提出した意見書概要

1. 「公益法人制度の抜本的改革に向けて(論点整理)」で指摘された公益法人制度の抜本的改革の必要性、非営利法人のあるべき姿について基本的に賛成する。

2. 法人類型、法人格取得、公益性の判断、適正運営の確保、および税制上の措置に関しては、助成財団の立場から、次のとおり意見を述べたい。

法人類型

1) 改革パターン①と改革パターン②

現行の公益法人と中間法人を「非営利法人(仮称)」という1つの類型にまとめる改革パターン①(基本パターン)の場合、非営利・公益の判断の要否が、あらためて問題となる。

典型的な非営利・公益法人と考えられる助成財団の立場から見れば、改革パターン②(参考パターン)のように、法人設立の段階から非営利・公益法人(仮称)と中間法人という類型を採用するほうが、法制度として理解しやすい。したがって、改革パターン②を改革パターン①の参考パターンとするのではなく、改革パターン①と同列において検討することを求めたい。

2) 財団法人と公益信託

非営利法人制度改革の方向の中に示された、「現行の財団法人制度については、①基本財産をもった非営利の法人とすること、②公益信託制度を改革してその中に取り込むこと、などが方向性として考えられる」の②についていえば、財団法人と公益信託は、委託者と受託者および受益者の権利、義務等、組織のガバナンスの点で、基本的な法律構成が異なっているため、財団法人と公益信託に機能の類似性があることを理由に財団法人を公益信託に吸収することには賛成できない。法人形態で公益事業を希望する人、信託の形態で公益事業を希望する人、それぞれに選択肢があってよい。

公益性の判断について

「公益法人制度の抜本的改革に向けて(論点整理)」では、



法人類型と法人格取得において、公益法人制度の核心ともいうべき非営利・公益法人の「公益性」判断が、行政庁の認証あるいは税法の適用上、税務当局の判断によって行われることになっている。

しかしながら、この論点整理のなかで、公益法人制度としてのあるべき姿として掲げられた「公益性判断の客観性」を確保するためには、「公益性」判断のプロセスと公益の具体的内容を明らかにすることが必要である。

特に、非営利・公益法人について認証主義をとるとき、その認証基準は、米国の内国歳入庁（IRS）が、免税対象となる公益団体の認証にあたって採用している米国免税公益団体分類（National Taxonomy Exempt Entities Code）のように、公益団体の基準がきわめて客観的で、誰にでも容易に理解でき、認証権者の裁量が完全に排除されるものでなければならない。

さらに、日本の社会経済活動領域の拡大と、それに伴う社会のニーズの多様化によって、現在では公益の内容もきわめて多様化していることを考えると、公益性の判断基準を、行政庁だけでなく、米国のように、公益団体のリーダー、公益事業の受益者、NPOのリーダー、研究者などを入れて論議し、国民の納得のいく公益性の判断基準を採用する必要がある。

適正運営の確保について

今回の公益法人制度改革が、行政の関与を最小限に止める方向で検討されていることから、公益法人の適切な運営を確保するために、論点整理で提示されたセルフ・ガバナンスの確立、ディスクロージャー制度の確立および事後チェック主義への転換については基本的に賛成する。

しかしながら、これらを法制化する場合、助成財団として、特に次の点を要望したい。

1) 財団の自律性の尊重

財団法人の運営については、現行の行政庁の指導監督基準によって多くの制約が設けられているが、法人運営の安定性や継続性は、財団自らの責任に委ねるべきであると考えられるので、社会の変化に応じた事業内容の修正、事業継続のための基本財産の一部取り崩し、資産運用等については現行の行政庁による規制を撤廃し、法人運営の自主性と自律性を尊重する制度とすべきである。

2) 主務官庁制度の廃止

現在の主務官庁制は、助成財団が主務官庁の行政の枠を越えて、社会の求める公益活動を機動的に展開するうえで障害となっているので、縦割り行政の弊害を伴う現在の主務官庁制度を廃止し、行政の関与を非営利・公益法人の認証、あるいは登録の受理と法律違反に対する追及に止める。

3) 行政委託型公益法人の適正運営の確保

公費である政府の事業委託費や補助金に依存する行政委託型公益法人については、セルフ・ガバナンス、ディスクロ-

ジャーおよび事後チェックに加えて、第三者による監査と事業評価など、一般の非営利・公益法人に加重した運営基準を設けることが必要である。

非営利・公益法人に対する支援税制

社会のニーズがますます多様化する中で、行政や営利企業では満たすことのできない多くの分野で、行政に代わって公益活動を展開する非営利・公益法人に対しては、その活動を促進するための支援税制が必要である。

さらに、非営利・公益法人が、一般社会から広く寄付を得ることが、非営利・公益法人の活動に対する社会の理解と支持を拡大する契機となり、国民の中に寄付の文化を育てることにもなる。

今回の公益法人制度の抜本的改革案では、税制の具体的な内容はすべて今後の検討に委ねられているが、助成財団の立場から、少なくとも次の点を強く要望したい。

1) 主として基本財産の運用益をもって公益事業を行う財団法人に対しては、新しい公益法人制度の中で、現行の法人税の非課税、金融収益非課税を継続するほか、寄付税制については、個人が非営利・公益法人に対して寄付のしやすい制度とするなど、非営利・公益法人の活動を促進するための支援税制を積極的に取り入れることが必要である。

2) 税制上の優遇措置（法人税の減免と寄付金の免税）を受ける資格のある非営利・公益法人の認証における公益性の判断基準は、行政庁、税務当局だけでなく、公益団体のリーダー、公益事業の受益者、NPOのリーダー、研究者などを入れて論議し、国民の納得のいく基準とすることが必要である。

情報公開について

公益法人制度改革の中で、非営利・公益法人に対する支援税制の拡大あるいは、行政による規制の最小化を求める以上、非営利・公益法人が公益法人の本来の受益者である一般社会に対する説明責任を求められるのは当然であり、現在、メディアで取り上げられているような一部の公益法人の不幸事を防止し、非営利・公益法人に対する社会の信頼を保持するためにも、一般社会に対する非営利・公益法人の徹底した情報公開が必要である。

多くの非営利団体が活動する米国では、非営利団体に対する行政庁の監視がすでに限界にきていることから、政府の規制に代えて、インターネットによる非営利団体の徹底した情報公開を通じて、一般社会に非営利団体の監視を委ねつつある。日本においても、非営利・公益法人に、その事業内容と、役員全員の報酬を含む経理内容の徹底した情報公開を義務づけて、現行の行政庁による監視を、一般社会による監視に委ねるほうが、非営利・公益法人に対する社会の関心と監視の実効性が増すだけでなく、「小さな政府」を目指す政府の行政改革にも沿うものと考えられる。



2002年度 第2回セミナー

「助成財団からの情報発信(2): マスコミ展開の方法論」を開催

昨年11月に、第6回セミナー「助成財団からの情報発信: 広報活動を考える」を開催したところ、たいへん関心が高く定員を上回る参加申し込みがあった。そこで今回は、昨年と同じくジャーナリストから帝塚山学院大学教授に就任された青柳潤一氏と広報コンサルタントの森戸規雄氏に再度で登場いただき、「マスコミ展開の方法論」についてご講演いただいた。情報公開が叫ばれている今日、会員財団から社会に向けて積極的に情報発信がなされることを期待したい。

基調講演

マスコミ展開の方法論

広報コンサルタント もりとのりお 森戸規雄

広報は計画があつての行動

初めに、広報を考えるについては、まず広報計画というものがなければならない。「計画なくして広報なし」と申し上げたい。計画とは、財団の広報に際し、なにを、いつまでに、どの程度、誰に伝えればよいのか。その方法はなにか。予算はどの程度必要か、といったことを整理することである。

その場合、大切なことは、「身の丈」に合ったことを着実にやることであり、背伸びする必要はない。たとえば、どうすればマスコミに目を向けてもらえるかということは、財団の性格や提供できる材料のおもしろさに左右される。

こうした原理に目を向けず「こんなにいいことをしているのに」といっても始まらない。財団の価値観とマスコミのそれとは同じではないことを理解したうえで、何とかマスコミの目をこちらに向けさせる工夫が必要なのである。たとえば、地味な材料でも加工次第では、一般紙で紹介される可能性も出てくる。また、そのような準備があつてこそ取材のチャンスを生かすこともできる。広報計画は、そのためのガイドラインなのである。

広報計画づくりの段階で、私に相談があつたとすると、では「どんな材料があるか、いっしょに考えましょう」ということで、1か月くらいは勉強しなければならない。そのうえでこれがいちばん出しやすいが、この部分の資料が足りないから用意してほしいとか、コンサルティングすることになる。そういうことがあつて、ニュース・リリースや添付資料ができたりする。それを記者クラブに持ち込んだり、日刊工業新聞社にこういう人がいるから、この人に頼んで記事にしてもらいましょう、ということになるわけであるが、これはあく

までよい材料があつての展開ということになる。

ある財団を想定したケース・スタディ

視点を变える意味で、「ある財団」を想定して、ケーススタディをしてみたい。



A財団は、科学技術分野で、「国際性」と「社会的話題づくり」という観点から、「在日外国人への援助」を行うことにした。その裏づけとなる在日外国人についての実態調査を行った結果、在日外国人への支援活動を行っているあるNPOに一括助成することに決定したので、それを発表したい、ということにする。

まず、発表用の資料として調査報告書を作成し、在日外国人の悩みを象徴するような写真を撮影して、これを添付することにした。また、在日外国人から代表的なコメントを実名で収集し、連絡先を明記して、こちらも添付資料に入れることにした。そこで、いよいよマスコミ展開となるが、まず発表の日時を設定しなければならない。なにか重要な社会的ニュースがある、または大きな動きがあるとき、たとえば先日のようなサッカーのワールドカップが開かれているときは、あまり好ましくない。マスコミというものは、社会の動きに引っ張られてしまうため、それほど波風が立たないと思われる日に設定しなくてはならない。

では、在日外国人あるいはNPOに対する支援という話題は、どこにもっていったらいいのだろうか。どこでもいいということではない。在日外国人問題は政治問題でもあるし、社会問題でもある。東京で社会部系の記者が詰めているのは、東京都庁の「有楽記者クラブ」で、一般紙の記者が入っている。

記者クラブには幹事会社という制度があり、1～2社で2か月ほどで交代している。記者クラブに行くと幹事会社の人に会い、資料配布なり記者会見の申込みをして、了解を得ればそれが可能になる。その手続きについては、記者クラブによって個別差がある。また、財団とNPOと在日外国人の方が一緒に来て説明してくださいということになれば、レクチャーつき資料配布となる。これは記者クラブの中で行う、シンプルな記者会見である。レクチャーつきの資料配布であれば、10人くらいは話を聞いてくれ、そのうちの7～8社は書いてくれる。その中に共同通信社などが入っていれば、地方紙にも配信される。

さらに、これだけの問題を記者クラブにおける記者会見だけで終わらせたくない、ということであれば、別に財団で場所を設定して、合同記者会見ということになる。これならば、記者クラブに入れない新聞社や外国の通信社、雑誌社の人も出席してもらえることになる。

最近では、記者会見が終わった後にホームページで同じものを発表する例が多いため、その用意しておく必要がある。全部Webになることはないと思うが、マスコミ事情は次々に変わりつつある。Eメールやホームページによる広報も併用されるようになってきた。

合同記者会見は、期日が決定したら、会場会場の予約をしなくてはならない。何人くらい来てくれるかという予測をし、財団の会議室で行うとか、あるいは経団連会館やホテルに会場を予約する。次は、合同記者会見に誰を呼ぶか、という問題がある。記者クラブであれば、そこに詰めている記者に集まってもらってよいが、他の場所で開くときには来てほしい人のリストをつくり、案内状を出さなくてはならない。このリストづくりが、なかなか大変な作業になる。案内状を出した後に、ぜひ来て欲しい人には電話して頼んだり勧誘活動をして、出席の確認をする。

次は、発表者側の出席者を決めて、役割を決定しておく。助成を企画し、一連のことを行う財団が主役なので、まずひと通りのことを説明し、その後でNPOの人に話をしていただき、在日外国人に登場してもらい、どんな話をどこでどう振るかあらかじめ決めておく。また、いろいろな質問が出てくるため、想定問答集（最低20問）を作成しておく。また、発表資料を作成し、リリース本文と添付資料をセットしておく。プレスキット・カバーを用意するのもよいが、なければ財団の封筒に入れてもよい。

記者会見の時間は、記者クラブで行う場合は15分くらい、合同記者会見であれば1時間くらいで終わらせたいものである。記者会見に出席しても、資料だけもらって帰ってしまう記者がいるかと思えば、会見が終わっても会場に残り、あれこれ突っ込んだ質問をしてくる人もいる。

合同記者会見の場合は受け付けも必要で、出席した人から名

刺をもらったり、記帳してもらったりする必要がある。このときのリストはきちっと整理しておく必要がある、これがその後の財産になる。接遇という点では、ジュースやコーヒーを出していただければよいと思う。財団の場合は、おみやげまでは不要である。また、マスコミから「あれはどうだったのですか？」とか、当日中に質問の電話がかかってくることもあるので、それに答えられる体制をつくっておく必要がある。発表後に質問してきた人は、財団の理解者なので、折に触れてその人に財団の近況をお知らせして、協力者の人脈を築いていってほしい。

記事の価値規準は関心の度合いとおもしろさ

マスメディアとしては、ニュースとしての価値がなければ、こちらがいくら「こんなによいことをしているのに、どうして取り上げてくれないのか」と迫っても、記者は全然受け付けてくれない。記者の側からすれば、ニュースとしての見出しが立つようなことがないと、記事にはならない。

先日、ある女性の研究者が猿橋賞を受賞したという記事が日本経済新聞に大きく出ていたが、これが男性であれば記事にはならなかったと思う。「おもしろければよい」というと不謹慎に思われるかもしれないが、マスメディアに受けるかどうかは、おもしろさ、興味、関心の度合いである。一般の人が、どれだけおもしろいと思ってくれるかが価値規準になっている。正しいもの、価値あるものを報道することも1つの重要な柱ではあるが、誰でもが関心があってもおもしろいと思うようなことはなにか、ということが1つの視点になる。これはマスメディアだけの問題ではなく、読者であるわれわれがそういうことを求めていることでもある。

ある日のワンチャンスを生かす

最初に申し上げたとおり、広報を行うからには、日ごろから準備しておくことが基本である。そして、ある日のワンチャンスを生かす。ある日、取材があったときにうまく対応できるかどうかで、決まってしまう。取材が経済紙の記者なのか、あるいは文科系・自然科学系の担当かで、対応が変わってしまう。記者のニーズとスタンスを把握しておき、各メディアのニーズに合わせた情報を提供する必要がある。質問されたときに、「さあ、分かりません」ではなく、全力を尽くして調べて、その翌日に回答をする。そのスピードと一生懸命にやっているという姿勢が相手に伝われば、これは立派な広報マンだということで認めてもらえる。

広報マンに必要な資質は、なるべく開放的で、情報力を持ち、臨機応変に対応できる人というのが基本である。意識的に、そうする必要がある。それから、重要なことは「政治力」である。広報でいちばん難しいのは、外に対してではなく内側のトップを説得できるかどうかである。「そんなことをして、どうなるの？」あるいは「ちょっと難しいのではないの？」という発想では、なにも始まらない。

「広報べからず集」というものがあるので、ご紹介する。

- ①「内輪の論理でのみ判断するべからず」；外の目で見ることがある。「こんなよいことをやっているのに、なぜ載せてくれないの」といっても駄目で、興味を示してもらえるように工夫しなくてはならない。
- ②「広報と広告とを混同するべからず」；広報というのは

宣伝ではないから、こちらが書いてもらいたいことを全部載せてくれるとはいえない。書いてもらいたいことが10あって、そのうちの2つを書いてもらったら、幸福だと思うべきで、その程度であることを認識しておいてほしい。

- ③「広報を焦るべからず」；広報というのは打ち出の小槌

基調講演を受けて

ネタがなかったら助成財団に行け

帝塚山学院大学人間文化学部・教授 あおやぎじゅんいち 青柳潤一

助成財団のホームページはミュージアム

私は今年の3月まで新聞記者（日本経済新聞）をしており、セミナーにご出席の財団についてもかなり記事にしてきた。個人的には、助成財団の活動を紹介しようと思って行ってきたが、なかなかその機会がなかった。

自分たちで広報をする場合、事業型の財団であればわりと進めやすい。コンサートや展覧会を開くなど事業がはっきりしているため、広報はその事業に即して、たとえば、有名なアーティストが出演したりすれば、小さくてもちょっとした記事になる。文化欄などにそのようなスペースがある。ところが、助成事業だけということになると、広報はたいへん難しくなる。

大きな助成財団はホームページを開設して、財団の事業について紹介しているが、さらに詳しく調べてみようと思わせるものがない。助成テーマは載っているが、研究結果は出ていない。出ていたとしても学術論文で、難しすぎる。研究結果概要を、広く一般市民にも分かる言葉で紹介していただきたいものである。

なにか企画をつくるには、助成財団の資料はたいへん役に立つ。かつて私は、財団の資料をもとに企画をつくったこともある。アメリカのファウンデーションセンターに行ったとき、ジャーナリストがたくさん来ていて、どんな大学のどんな研究にどれだけ研究費が出ているかということを調べていた。たとえば、医学関係であれば、エイズの研究にどれくらい研究費が出ているか、その数字で研究動向が分かる。また、優れた成果が出るかもしれないと思われるテーマを追跡していく。一般の人は助成金を探しに来ていたが、ジャーナリストは助成財団の資料をデータとして使っていた。

各財団はいろいろな助成を行い、データをもっているのだから、それをホームページで見られるようにしていただきたい。助成した研究の成果を入力することはたいへんだと思われるが、それは今後の高度情報社会でたいへん役に立つことである。私は助成財団のホームページは、ミュージアム(博物館)だと思っている。ホームページを開けば、何百何千という採択課題があり、誰がどんなテーマで研究しているかが分かる。

さらに、その研究結果の概要も出ていけるとなると、記者はそのホームページを見て、取材していくようになる。

新聞記者の世界では「なにもネタがなかったら、動物園に行け」という話がある。動物園に行けば、カバの赤ちゃんが生まれた、あるいは最近の猿山ではこういうことが起きているとか、いろいろな話題がある。一般紙のコラムでも、確かに動物園の話はよく出てくる。今後は「ネタがなかったら、助成財団に行け」、あるいは「助成財団のホームページを見よ」といわれるようになってほしいと思う。

資料にはすべて「見出し」をつけて

取材をして記事にする過程で、基本的な構造はデータの集約であるが、さらに詳しくはどうかという展開になる。そのために、資料には必ず見出しをつける必要がある。「見出し」とはテーマと同じで、読者をその内容の知的欲求に引っ張っていくものである。「しゃべったらいいのだろう」と思っている人がいるが、大まちがいである。しゃべられただけでは、記者にはまとめようがなくなる例が少なくない。資料はきちっとまとめていただかないと、どのようにしていいのか分からない。

また、「具体的には、どのような話があるのですか？」と質問されたときに、返事ができること。どのような質問がでてでも答えられる、という体制をつくっておくことが、パブリシティを行う上で大切なことである。

助成財団の取材が難しい点は、基礎研究にも助成金を出しているところが多く、具体的な1つひとつの助成テーマが、一般の記者には分からない。記者というのは、広く浅くは知っているが、ある専門的なことになると、まるっきり素人の場合もある。たとえば、科学系の財団が、科学担当のジャーナリストを対象に広報する場合はいいとして、一般的な広がりが出てきて記者説明を行うような場合は、専門用語を使っただけの説明では、理解してもらえない。

次に、助成財団から送られてくる広報リリースについて意見を述べると、どこの財団も「絶対的平等主義」で、助成先



がいくつもある場合でも、1テーマ半頁ずつというように同じスペースで書いてある。記者の側からすると、その中から、採り上げるテーマを探索するわけで、さらに詳しい情報が必要になる。財団のほうから、「今回の助成の中では、特にこれがおもしろいですよ」というのは、立場上いえないのかもしれないが、そこに広報の難しさがあると思う。

私からの話はこれくらいにして、次は私が森戸さんに質問するという形で、話を続けていきたいと思う。

「プラスαの話」ができる人を探しておく

青柳 記者から「なにかおもしろい話はないですか？」と聞かれた場合、どのように答えたらよいのか？

森戸 「なにかありませんか？」といわれたときに、助成金のリストを出すだけでは、よく分からないので、入り口を作っておく必要がある。助成の意味を広く社会に知っていたくという点から、助成した研究の中から1つを代表に選んで研究内容を説明し、どのような成果が期待できるか、また選考委員会ではどのような点が高く評価されたか等を説明すれば、記者は興味を示してくれると思う。

青柳 記者はこれから行う研究よりも、助成した研究でおもしろい成果が出たものに関心を示すが、森戸さんが事務局長であればこの点をどのように対処されるのか？

森戸 皆さんが助成先の方にどれくらい接触されているか分からないが、私が事務局長であれば、これはと思う先生については、助成金を出した後に研究室を訪ね、研究の進行状況や苦労している点などを聞き、簡単な報告書を作りキーワードを入れ、ファイルしておく。記者に「なにかおもしろい話はないですか？」と聞かれたら、それを何件か見せて、特に興味を示してくれるものがあれば、その先生を紹介するなり、一緒に訪問してもよいと思う。財団の助成金受領者は多士済々だから、なにか「プラスαの話題」を提供できる人を探しておくことを勧めたい。本丸にたどりつくまでの導火線というか、最初の導きが大事であることを認識しておいてほしい。地味な基礎研究でも、取材をしていけば素人にもおもしろいエピソードが必ずあると思う。

青柳 私は記者(読者)が求める情報をもっているということで、助成財団は情報センターであり、情報発信の基地だと思っている。

森戸 最近、企業では「広報」という言葉よりも、「コーポレート・コミュニケーション」という言い方をしているが、この考え方は助成財団にもあてはまる。基本は助成財団が社会のためになることを行っているということを広く知らしめて、社会の皆さんに理解してもらう必要がある。評判がよくなれば、寄付金も集めやすくなる。コミュニケーションで経営をきっちり成り立たせるということが、いまでいう広報である。

青柳 広報の形にはいろいろあるが、助成財団に関する記事

がメディアにあまり登場しないのは、リリースなり広報だけでは分からないためである。助成財団の活動は、いろいろな形で重要な役割を果たしているが、それがいかに重要であるかという認識が、一般社会だけでなくまだマスメディアに乏しいというのも現実である。財団界全体でそういう広報をしてこなかったことにも、1つの原因があると思う。

森戸 先ほど青柳さんが「ネタがなかったら、動物園に行け」という話をされたが、記者に来てもらうためには、「あそこに行けば、おもしろい話が聞ける」というようにしむける必要がある。そういう点では、助成財団全般の広報活動が弱い。助成財団センターが窓口になって、予算がない場合は中心になる会員財団でお金を出して広報予算をつくり、マスコミに接して、「どうぞセンターにいらっしゃってください。おもしろい話がありますよ」という立場になり、各助成財団を紹介するようなシステムをつくらないと、無理だと思う。「なぜ、こんなによいことをしているのに、取り上げてくれないのか」と、ある助成財団の専務理事が嘆いていたが、おもしろくなければ、記事にはならない。マスコミの容量は少ないので、全部はとても紹介できない。力が強いほうになびくというのがマスコミの1つの流れであるから、それに対して助成財団センターが強い発言力をもっていくのが大切だと思う。

専門家にも分かって素人にも分かる表現を

青柳 いま森戸さんから、「なぜ取り上げてくれないのか」という話が紹介されたが、科学関係の財団から送られてくる採択課題の資料は、研究テーマが専門的でもあり、内容がつかみにくいということがある。学術的には正しい表現なのだろうが、記者が理解できなければ、記事も書きようがない。専門家にも分かって素人にも分かる表現というのがほんとうの表現で、専門家には分かるが素人には分からないというのは、広報としての表現ではない。素人にも分かるかみ砕いた表現ができるはずで、その努力を財団の事務局が怠ってきた。私はさんざん苦労して、分かりやすく財団の紹介をしてきたが、これ以上取材する記者を苦しめないでいただきたい。

森戸 私も最後に1つコメントを。皆さんはマスコミの方と接触して、いろいろご苦労されていると思うが、ただ1人でもいいから、どんなことでも相談できて、腹藏なく意見交換できる記者をつくっていただきたい。メディアとの関係は、すべてそこから始まる。そうすることによって、メディアがどのようなものか、新聞記者や雑誌記者がどのような人物で、どのような習性をもっているかが分かるはずである。それを修得していくことが、さらに多くのジャーナリストとつき合う場合の基礎になる。ワンチャンス・ワンマンである。1人の記者をつかまえ、チャンスを最大限に生かすことを心がけていただきたい。

第10回コスモス国際賞は南米エクアドルの チャールズ・ダーウィン研究所に決定

(財)国際花と緑の博覧会記念協会・事業部審議役 あずま 東 しょうじ 昭司

花博の理念「人間と自然との共生」を継承

1990年に大阪で開催された「国際花と緑の博覧会」は、人間が自然を尊び、調和しながら生きる「自然と人間との共生」を基本理念として開催された。それは、花と緑に象徴される生命の神秘と母なる地球の尊厳をアピールする「いのちの祭典」であった。国際花と緑の博覧会記念協会は、この花の万博の基本理念である「人間と自然との共生」を継承し、発展させるため、1991年に設立された団体で、コスモス国際賞は、同協会がその趣旨に合致する研究活動や業績を発掘、顕彰するため1993年に設置、今年で10周年を迎えた。

団体および南米大陸からの授賞は初めて

花の万博記念「コスモス国際賞」委員会（有馬朗人委員長）は、2002年（第10回）の受賞者として、南米エクアドルのガラパゴス諸島にあるチャールズ・ダーウィン研究所（所長フェルナンド・エスピノザ博士）を決定した。

チャールズ・ダーウィン研究所は、国際NGO・NPOのチャールズ財団（本部ベルギー・ブリュッセル）によって、1964年に設立された生物研究所である。南米エクアドルの西約1,000キロの赤道直下に位置するガラパゴス諸島で、島の自然を守るための多角的な活動を行ってきた。ガラパゴス諸島は1935年に、英国の生物学者チャールズ・ダーウィンが調査を行い、それをもとに著書の「種の起源」を発表したことで全世界に知られるようになったところである。島の生命の進化を物語る数多くの固有種が生息することで、世界的な注目を集めている。20世紀前半から入植者が増加し、島の固有生物の減少や生態系の破壊が急速に進行していた。

チャールズ・ダーウィン研究所は、設立以来、ガラパゴス諸島の陸上、海域両面にわたる生物と生態系の調査を行い、絶滅の危機に直面していたゾウガメなどの保護と増殖をはじめとする島の自然を守る直接活動のほか、島の住民への環境教育、島の現状

を全世界に伝える出版など、多角的な活動で大きな成果を上げてきた。

同研究所には、植物、海洋生物、陸上無脊椎動物、脊椎動物の4つの研究部門があり、それぞれ主任研究員と研究員が配属されている。現在の研究員は50人。アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、エクアドルなど世界各国の研究者が参加している。

太平洋の火山島で、日々自然との共生を実践しながら、地球の生物進化の1つの原点ともいえるガラパゴスの学術研究と自然保護とを見事に両立させているチャールズ・ダーウィン研究所の活動は、世界の人たちに地球上の生命とその進化について考えるためのきわめて大きな貢献を果たしてきたといえる。これは、地球上の生命への畏敬を基礎に、生命現象の本質を探ろうとするコスモス国際賞の趣旨に合致するものである。

過去9団体の受賞者は下記のとおりであるが、団体の授賞、南米大陸からの授賞はこれが初めてである。副賞は、4,000万円。授賞式と記念講演は10月下旬に行われる予定である。



チャールズ・ダーウィン研究所の主な研究者、左から2人目がエスピノザ所長

コスモス国際賞歴代の受賞者(1993~2001年)

回/年度	受賞者名	活動業績
第1回 1993年度	ギリアン・フランス(英国) 王立キュー植物園長	南米アマゾン地域を中心とする熱帯植物研究の権威。地球全域の植生を統一データ化する地球植物誌計画を提唱, 世界の植物学者とネットワークを組んで実現に努力している。
第2回 1994年度	ジャック・バロー(物故)(仏国) パリ国立自然史博物館教授	太平洋の島々の自然と人たちの暮らしについて民族生物学的な調査研究を行い, これを基に人間と食糧をテーマに全地球的な視点から, ユニークな考察を発表した。
第3回 1995年度	吉良龍夫(日本) 滋賀県顧問, 前琵琶湖研究所所長	光合成による植物の有機物生産の定量的研究を基に, 生態学の新分野となる生産生態学を確立, 東アジア地域の熱帯林生態系の研究で指導的な役割を務めた。
第4回 1996年度	ジョージ・シャラー(米国) 野生動物保護協会科学部長	40年にわたり, 世界各地でさまざまな野生動物の生態と行動を研究。「マウンテンゴリラ・生態と行動」「ラストパンダ」など数多くの著書で, 全世界に野生動物の実態を知らせた。
第5回 1997年度	リチャード・ドーキンス(英国) オックスフォード大学教授	1976年に出版された著書「利己的な遺伝子」で, 生物学の常識を覆す大胆な仮説を発表。その後も, 生物の進化について新しい見解を提示して, 学会に論争を起こしている。
第6回 1998年度	ジャレイド・ダイヤモンド(米国) UCLAロサンゼルス校医学部教授	医学部教授として生理学を研究する一方, 30年にわたりニューギニアの熱帯調査を行い, これらを基に, 人類の歴史的な発展を再構築した。
第7回 1999年度	ウー・チェンイー(中国) 中国科学院昆明植物研究所教授・名誉所長	地球上で植物の種の最も豊かな地域の1つである中国全土の植物約3万種を網羅した「中国植物誌」の編集を主宰し, 開発途上国における生物多様性に貢献した。
第8回 2000年度	デービッド・アッテンボロー(英国) 映像プロデューサー・動物学者	野生生物のドキュメンタリー映像のパイオニア。地球上のさまざまな動植物についての卓越した映像を通じて, 全世界の人々に生命の本質について訴えた。
第9回 2001年度	アン・スパーン(米国) マサチューセッツ工科大学教授	都市と自然は対立するものでなく, 周辺の地域環境と調和し, その一部として存在する都市の構築が可能であるとし, 都市が自然との共生を図りながら発展する方策を示した。

コスモス国際賞委員会 委員

- 委員長 有馬朗人 参議院議員
- 副委員長 岡田善雄 (財)千里ライフサイエンス振興財団理事長
- 委員 テッド・アラン 博覧会国際事務局(BIE)名誉議長
- 伊藤 滋 慶応義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
- 岩槻邦男 放送大学教授
- 梅棹忠雄 国立民族学博物館顧問
- 河合隼雄 京都大学名誉教授
- 高橋信孝 東京大学名誉教授
- 中村桂子 JT生命誌研究館館長
- ベルテル・ノルデンスタム スウェーデン自然史博物館名誉教授
- 日高敏隆 総合地球環境学研究所所長
- 藤田良雄 前日本学士院長
- ピーター・レーブ アメリカ ミズーリー植物園長

コスモス国際賞専攻専門委員会 委員

- 委員長 中村桂子 JT生命誌研究館館長
- 副委員長 村上陽一郎 国際基督教大学教養学部教授
- 委員 泉 真也 環境デザイナー
- 餌取章男 (財)日本科学技術振興財団理事・科学ジャーナリスト
- 岩槻邦男 放送大学教授
- 平野侃三 東京農業大学地域環境科学部教授
- 小山修三 国立民族学博物館名誉教授
- イラ・ルビノフ スミソニアン熱帯研究所所長
- ルイ・サトウ フランス 建築家
- A・H・ザクリ 国連大学高等研究所所長

アジアの研究者を招聘

財団法人 東京生化学研究会
常務理事 松井道夫

東京生化学研究会は、1960年に設立された。当初は、自ら試験研究を行う研究所の運営が中心であったが、1987年からは研究活動を休止して、研究助成金、海外派遣および招聘、奨学金等の助成事業に重点をシフトしている。1995年には、出捐企業である中外製薬株式会社の70周年記念として、特別寄付をいただき、アジア地域から博士号を取得した若手研究者をわが国の学術研究機関に招聘し、受入研究者と共同研究を行う「アジア地域招聘国際共同研究助成事業」を開始している。研究期間は1~2年とし、招聘研究者に対しては、往復国際航空券、滞在費、渡日一時金、家族手当、保険料等を支給し、わが国の受入研究者には共同研究助成金を助成している。

毎年、12月に研究成果発表会と懇親会を開催して交流を深めており、研究成果は、当財団の助成研究報告集に掲載している。今年で8年目を迎えるが、毎年4名以内を採用しており、2002年度分を含めると、中国、韓国、タイ、ネパールおよびインドからの招聘研究者は合計26名となる。日本も含めたアジア出身の研究者が、欧米の学術研究機関で重要な役割を担っていることが知られているが、今後は日本の学術研究機関でアジア出身の研究者が研究を推進する時代が到来すると推測され、このささやかな事業がその引き金の1つとなることを期待している。



創立40周年記念研究成果発表会

社会ニーズの先取りを目指して

財団法人 マツダ財団
事務局長代理 佐々木俊和

マツダ財団は、科学技術の振興と青少年の健全育成を通じ、心豊かに生きることのできる社会づくりに寄与することを目的に、1984年に発足した。

全国を対象とする事業として、両分野への研究助成を、また地域貢献事業として、市民活動支援・大学寄附講義・講演会の開催等を行っている。

当財団は、現場のニーズに最大限配慮した事業を目指し、活動してきた。

たとえば、科学技術に関する研究助成事業では、材料・電子／情報・機械・制御・循環省資源の各分野を対象に、毎年30余件のテーマを助成している。助成が決定されると、財団職員が各研究機関を訪問して、助成贈呈盾を手渡し、併せて研究現場を拝見し、研究者各位から助成のあり方について広くご意見をいただいている。

早くから「若手への優先助成」「循環・省資源分野への助成」を打ち出したのも、現場からの声に沿ったもので、今日では「中間年代層の研究者への助成強化」「科研費の行き届かない萌芽的研究への支援充実」の声に関心を向けている。

また、青少年健全育成と科学技術振興の両分野に関わる事業では、特別プログラムとして、小学生高学年を対象とする科学合宿（感動塾「みちくさ」）へ、また大学生を対象とする海外インターンシップ（広島大学「ECBOプロジェクト」）へ、それぞれ助成を実施している。

今後は、小学生の低学年さらに中学生・高校生を対象としたプログラムを整備し、科学離れ時代に一石を投じる事業として展開できるよう、検討を進めている。

今後も青少年の育成と科学者の育成に向け、現場の声に耳を傾け、「社会ニーズの先取りを目指して」事業を進めていく。

わが国唯一のマンション型財団

財団法人 大阪コミュニティ財団
専務理事 奥平昇郎

米国のコミュニティ財団の実態に学び、大阪コミュニティ財団が設立されてすでに10年強になる。最大の特徴は、寄付の数だけ基金がある、いわゆるマンション型にあるが、この間各地でこれに続く動きがないため、この種の財団としてはいまだにわが国唯一の団体である。

当財団は、10年間に基金の数、寄付累計額、助成活動いずれの面でも着実に実績を積んできた。ちなみに、2002年8月末現在では、130基金、寄付累計額13億3,400万円、助成件数490件、助成額累計2億7,000万円にのぼっている。もっとも、設立当初来、特定公益増進法人化を願ってきたが、いまだ実現していない。それだけに、寄付に対する優遇税制といったインセンティブもない中で、当財団がたどってきた軌跡については、フィランソロピー先進都市「大阪」の成果として面目躍如たる思いでみている。

支援助成の分野は、科学技術の振興、芸術文化・スポーツ振興、国際交流の推進、環境の保全・改善、高齢者・難病助成など福祉対策、こどもの成長・福祉、奨学金の給付、街づくり・地域振興と多岐にわたっている。助成を受けた団体から提出される結果報告の中に感謝の文章を見出し、寄付者の篤き志の結実を検分したときの喜びは、財団の運用収益にも匹敵する重みがある。



創立10周年記念式典(2001年11月7日)

人間性豊かな鉄道文化の醸成

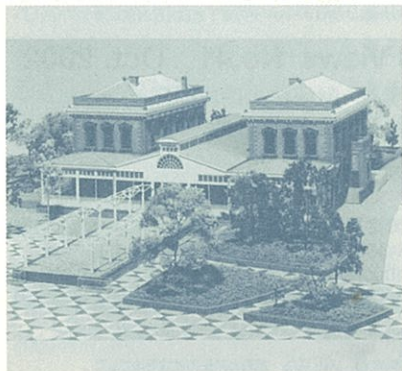
財団法人 東日本鉄道文化財団
専務理事 菅 建彦

東日本鉄道文化財団は、東日本旅客鉄道(株)から基本財産の拠出を受けて1992年3月17日、人間性豊かな鉄道文化、交通文化の醸成に寄与することを目的として設立された。

JR東日本とグループ会社の支援を受けながら、鉄道に関連する①地域文化の振興、②調査・研究の促進、③国際交流の推進の3つを目標に、東京ステーションギャラリーの運営、地方文化事業(伝統文化の保存・継承)の支援・助成、交通に関する研究・調査の助成、海外からの研修生受入れ、英文による雑誌、書籍の出版などを実施している。ただし、研究調査の助成については今後のありかたを検討中のため、現在は募集を中止している。

特筆すべき事業は、1872(明治5)年に開業したわが国最初の鉄道駅を当時と同じ場所、同じ外観で建設する旧新橋停車場駅舎の復元である。建物の内外には、国の史跡として現地に埋め戻し保存されている駅舎やプラットフォームの遺構を見学できる窓を設置し、プラットフォームと軌道の一部も復元する。来春完成する建物内部には、鉄道の歴史を紹介する展示室と瀟洒なレストランが開設される。

設立後10年を経過したいま、これからも各方面からご指導・ご支援をいただきながら独自の活動を発展させ、平和で豊かな社会の建設に貢献したいと願っている。



来春復元が完成する旧新橋停車場駅舎

科学が好きな子どもを育てる

財団法人 ソニー教育財団
理事 榎川勝也

ソニー教育財団は、21世紀が始まった2001年度から、新しい時代に向けた改革を行っている。

1. ソニー子ども科学教育プログラム

43年前に全国の小中学校の理科教育振興で始まった「ソニー教育資金」は、2001年度から、科学が好きな子どもを育てる「ソニー子ども科学教育プログラム」へと進化した。今日、私たちは世界の人々の生活向上と地球環境との調和という大きな課題に直面している。未来を担う子どもたちが、自然の美しさや不思議さに感動し、科学に興味や関心をもち、未知のものを探求し、新しいものを創造していくことが大切と考え、自然体験、ものづくり、おもしろ実験、ITの活用など、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる教育計画を支援する。第1回は、多数の応募から102件の教育計画を助成。今年10月、11月の全国4地区の教育研究大会で、優れた成果を全国に発表する。

2. ソニー科学教育研究会

「科学が好きな子どもを育てる」ことを目的に集まった全国約2,000名の小中学校の先生方の自主的な研究研修組織「ソニー科学教育研究会」が、2002年4月にスタートした。全国各地での熱心な研究・研修活動を支援していく。

3. 財団統合

0~2歳児の「親と子の心の絆」の啓発活動を32年行ってきた(財)幼児開発協会と、昨年11月に統合した。今後は、0~15歳の子どもたちへの一貫した教育支援を目指していく。

4. ソニー幼児教育支援プログラム

幼稚園・保育所における3~5歳児の幼児教育を支援する第1回「ソニー幼児教育支援プログラム」を、「科学する心を育てる」をテーマに2002年度よりスタートした。

ホームページを、ぜひご覧ください。

<http://www.sony-ef.or.jp>

若手研究者に積極的支援

財団法人 カシオ科学振興財団
事務局長 矢農孝夫

カシオ科学振興財団は、自然科学(特に電気および機械工学)および人文科学の研究を助成するために、公益活動を行っている財団である。

当財団は、1982年にカシオ計算機(株)の創立25周年を記念し、創業者である故榎尾忠雄氏をはじめ、榎尾4兄弟の拠出基金を基に、わが国の学術研究の発展と振興に寄与するため設立されたもので、文部科学省から特定公益増進法人の認可を受けている。理事長は、榎尾幸雄氏(カシオ計算機株式会社副社長)である。

助成事業としては、①研究助成、②海外派遣助成、③研究会助成の3タイプの助成を実施している。

助成事業のメインである研究助成は、毎年対象とする研究分野を設定し指定大学からの推薦案件を、当財団の基本理念である、「若手研究者による萌芽的な段階にある独創的な研究を選定する」という主旨にのっとり、選考し毎年40件程度の助成を行っている。海外派遣、研究会助成についても、各大学からの推薦を選考して毎年10件程度の助成を行っている。1982年からの助成件数は、932件に達している。

今後とも、当財団の規模にふさわしい研究助成事業を実施していきたい。特に、若手研究者の方々には決して十分な支援とはいえないが、芽生えの段階にある研究に大きな期待を寄せて、さらなる飛躍に結びつくことを願いつつ、助成活動を続けていきたいと考えている。



研究助成者との懇親会



I N F O R M A T I O N

メールマガジン「JFCニュース」配信

従来から発行しているオピニオン誌「JFC VIEWS」に加え、季刊ではお伝えできない新鮮な旬の情報を、いち早くお届けすることを目的に、8月よりメールマガジン「JFCニュース」を毎月発行することにしました。一方通行の情報ではなく、会員相互の新たなネットワークづくりができる情報交換の場を目指しています。

当面の間、対象は助成財団センターの会員のみの発行としていますが、9月1日現在で、92財団：162名が登録されています。

配信をご希望の方は、FAX(03-3350-1858)、または下記メールアドレスあてにお申し込みください。

e-mail: jfcnews@jfc.or.jp

T E A T I M E

79歳の超ベテラン、女性ファンド・レイザー

近着のフィランソロピー・クロニクル紙は、本年2月に79歳でニューヨーク大学(NYU)の募金活動最高責任者を引退した超ベテラン、女性ファンド・レイザー、Naomi Levine女史について紹介している。

同女史は、非営利組織として全米で最も尊敬される事業開発担当役員の一であり、1978年以来NYUの募金活動に尽力し、昨年は実に3億5,400万ドルの募金達成の実績をもち、同大学の内容充実による社会的評価の向上に大きく貢献してきた功労者である。また、募金活動の第一線から引退後も、引き続き後進の指導や大学経営陣の諮問に答え、助言する立場で働くとの活躍振りを示している。

彼女の成功の秘訣として紹介している内容を要約すると、
①募金活動に際して、「自動車のセールスマン流」の売り込みは絶対にしない。

②(一般的な話題を中心に)毎日必ず New York Times を熟読せよ!!

ちなみに彼女は、毎日有力紙3紙と、主要な雑誌、新刊のベスト・セラーには必ず目を通し、経済・経営・株式・会計などの専門書を含め、毎週最低2~3冊の本は読むとのことである。

③募金先の相手に会う際には、相手に関心をもっている

テーマについて先方と対等のレベルで話題にできて、このような募金プロジェクト以外の雑談で大部分の時間を使うようにしている。

④要は、相手にとって、「会って話をしたり、いっしょに食事をするのが楽しくなるような友達関係」を確立することが肝要である。

⑤この結果、「このプロジェクトに誘われて、参加することを寄付者本人が特権と考える」ような気になる、ということになるだろう。

上記の点は、いってみれば生保や証券業界のトップ・セールスの成功談に一脈合い通じるもので、洋の東西を問わず同じである。ただ、昨年度年収36.2万ドルのNYUの渉外担当専務理事である同女史のバックグラウンドは、苦学してコロンビア大学のロー・スクールを優等で卒業した法律家であり、忙しい日常業務の合間をみつけて20世紀初頭の英国の政治家の伝記を書き上げて、出版するという努力家である。

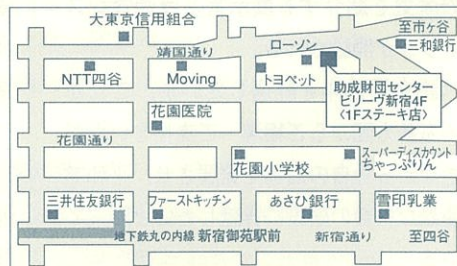
結局、彼女の成功の要因は、単なる募金活動上のテクニックではなく、「このような高い知的能力と素養、魅力に富んだ人柄」という全人格的なものに由来していることは、疑いないことである。(宮川守久)

編集後記

7月に開催した「助成財団からの情報発信セミナー」では、情報発信媒体として、現在の社会に最も影響力をもつマスコミに対して、助成財団の社会貢献事業をどのようにアピールしたらよいか、ということについて二人の専門家からお話をうかがった。このセミナーを通じて、財団の事業がマスコミに取り上げられるためには、記事をつくるマスコミの記者にいかにか話題性のある情報を提供できるかどうか、にかかっていることもよく分かった。マスコミの記者に対するプレゼンテーションのコツなど、日頃われわれがあまり気のつかない点について、専門家から、いろいろと具体的に示していただいたことを今後の財団の広報に生かしていきたい。

9月10日に締め切られた「公益法人制度改革に向けて(論点整理)」に対する一般からの意見が、当センターも含めて約150件寄せられたということである。今後、公益法人制度改革について本格的な検討が始まるが、今回の公益法人改革は、われわれ助成財団の事業運営に大きな変革をもたらすものであり、今後の立法化に向けての動きを十分注視していきたい。

(浅村 裕)



※地下鉄丸の内線新宿御苑前駅の四谷寄りの出口をご利用下さい。(四谷方面からお越しの方はホーム中央の地下通路を反対側に渡って下さい。)

JFC Views No.41 Oct. 2002

編集・発行 財団法人助成財団センター
発行日 2002年10月20日
発行人 浅村 裕
編集人 熊谷康夫

〒160-0022 東京都新宿区新宿1-26-9 ビリーヴ新宿4階
Tel 03-3350-1857 / Fax 03-3350-1858
URL <http://www.jfc.or.jp>
E-mail pref@jfc.or.jp

JFC VIEWS 創造と共生の社会をめざして